



たけのご通信



2011年 春号 NO.2

管政権が完全に追い込まれ、解散へのカウントダウンが始まっていた3月11日。東日本を襲った地震・津波災害、その後の原発問題は、状況を一変させました。私も翌日に立ち上げられた自民党の災害対策本部事務局に加わり、一か月余りの間、党本部7階の災対事務局と国会あるいは地元の選挙応援と、朝早くから夜遅くまで全く休みのない日々を過ごしておりました。その間、3月28日には宮城県内4か所の避難所に物資を届けるとともに、津波被害の凄惨さもこの目で見てまいりました。今回の震災復興には膨大な時間と予算が必要です。また震災の影響は被災地のみならず、全国に及んでいます。政府の震災・原発対応はお世辞にも褒められるものではありませんが、協力できるところは全面的に協力し、誤っているところはしっかり追及・提言していくことが、被災地の一日も早い復興につながるの信念で活動していきたいと思っております。



国会議員としての真価が問われるときです。全力で取り組みます!!

参議院議員 渡辺 猛之

国土交通委員会で質問に立ちました!

初質問! 3月24日 大臣所信に対する質疑

民主党のキャッチフレーズといえば「コンクリートから人へ」ですが、震災はソフト・ハード両面にわたる防災対策強化という課題を突きつけました。そこでまず、これからの社会資本整備の方針を問い、「国民の命を守るために必要なコンクリートは整備する」との答弁を得ました。一方、日本経済への深刻な影響も懸念され、岐阜県内の方からも、資材不足や資金繰りの悪化に不安の声が届いています。「被災地とそれ以外の地方経済とのバランスに配慮を」と要請しました。続いて、復旧活動に際して建設業が非常に大きな役割を果たした、と指摘。災害対策の観点から、建設業の経営安定への配慮を求めました。大臣からは「建設業の方の協力には大変感謝している。地域の建設業が困らないように配慮したい。」との発言を得ました。

↓ 質問に立つ
渡辺たけゆき



映像はこちらからご覧ください!
≫参議院インターネット審議中継
<http://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>

2回目! 3月30日 踏切道改良法改正案

震災での鉄道被害と復旧状況、災害発生時の対応を問い、災害に強い安全な鉄道網の整備と乗客の安全確保を要請しました。加えて、関東地方で計画停電導入により鉄道ダイヤが乱れ、住民生活に大混乱が生じたことに触れ、関係機関の連携強化、夏季の適正な鉄道運行の確保、事前の情報開示も要請しました。大臣からは、「関係各機関と緊密に連携を取って、乗客の安全と安定運行に努めたい。」と答弁を得ました。「踏切道改良法改正案」は、安全・渋滞緩和の観点から、全国約3万4000件の踏切を除却し、極力高架化を進めるというものです。全会一致の上、5年間の延長が可決されました。

3回目! 4月19日 都市再生特別措置法改正案

被災地での復興まちづくりと絡めて質問しました。「復旧ではなく復興を」と言われませんが、法律上は現状復帰が原則です。そこでまず、大島大臣の考える「復興」の意味を問い、住民がより安心して住めるまちへの再興を要請しました。復興を進めるにあたって、今最も大きな問題となっているのが、膨大な瓦礫の処理です。阪神大震災などの教訓にもかかわらず、担当の環境省の初動体制は遅きに失したと言わざるを得ません。「反省点はないか?」と追及したところ、「日々やることすべてが反省点だった。」と環境省も対応の遅れを認めました。瓦礫の処理は、復興のための第一歩。国交省とも連携し、早急に撤去が完了することを願います。

↓ 答弁する大島大臣



ブログも随時更新中! 渡辺たけゆき を検索!

<http://www.watanabe-takeyuki.seesaa.net>

被災地視察報告

自民党災害対策本部事務局のメンバーとして、震災発生後ほぼ毎日事務局会議に参加し、現状把握や被災者支援策の検討に精力的に関わってきました。3月28日には、支援物資の搬送を兼ねて宮城県沿岸部を視察、首長さん方からの切実なご要望を預かってきました。生で目にする現地はとても衝撃的で、この経験を国会でしっかりと報告し、ニーズに合った支援策を提言・実行することが必要だと強く感じました。

また、岐阜県の皆さまからもボランティアの志願や物資の提供を数多くいただきました。温かいお気持ちに触れて、感謝感謝しております。

東海・東南海大地震も危惧され、とても他人事とは思えません。今回限りの対応策で終わらず、将来を見据えた策を積極的に提言してまいります。



↑対策本部での方針決定を受け、被災地の救援、ライフラインの復旧から原発事故対応、被災地の復興支援まで、広範な分野で自民党の具体策を協議する対策本部事務局会議。
(自民党の機関誌『自由民主』より転載。右端に渡辺たけゆき)



← 宮城県七ヶ浜町の被災現場。想像以上の惨状に言葉も出ません。



議員会館の食堂には「被災地応援メニュー」(写真↑)が登場!福島や茨城の野菜をふんだんに使ったカレーで、「午後も頑張るぞ!」

あしあと
渡辺たけゆきの記録



☆統一地方選、結果報告☆

4月10日投開票の岐阜県議会議員選挙では、定数46のうち自民党が30議席を獲得しました!県政与党の第一党として、県民の負託に大いに応えてもらえると期待しています。

続く24日の首長選、市町村議選でも多くの同志の当選を果たすことができました。皆さま方のご支援に感謝申し上げ、きめ細やかな地域の声が届く新しい自民党として、一丸となって取り組んでまいります。



第一次補正予算が成立。 復興に向けて、「待った」なし!

大震災という非常事態の真っ只中、年度末ぎりぎりに平成23年度予算が成立し、すぐさま第一次補正予算案の検討が始まりました。国会は連休中も審議を行い、5月2日、ようやく総額約4兆円の補正予算が可決されました。財源などに不満は残るものの、「何より優先すべきは被災地と被災者の生活再建」と、補正予算案に賛成の立場で臨みました。

震災によって、政策の優先順位は明らかに変わっています。今後二次、三次の補正予算を組むにあたっては、「バラマキ4K」に代表されるような無駄な支出を大胆にカットし、短期・中期・長期の視点から必要な予算を組んでいかねばなりません。

対策本部や検討会議ばかりが多くて機能していない政府。自民党は重ねて提言を送り、責任野党として政府を追及しながら、協力すべきところでは協力して復興に全力投入していきます。

立法トピックス ～森林法改正～

- 4月15日、森林法改正案が可決されました。
- これに先立つ3月19日には、県内の林業関係5団体の皆さまにお集まりいただいて国政報告会を開催!政府の森林・林業施策の方向性や、外国人・外資による森林買収の現状とそれに対する自民党の取り組みを紹介しました。
- 改正法には、施業集約化や担い手育成に力を入れる旨の規定の他、外資による森林買収に対抗するために自民党が議員立法で提出した「所有者の明確化」も、委員会審議の過程で加えられました。
- 転換期を迎え、新たな可能性を秘めている林業。改正法が活かされ、岐阜県の活性化につながることを期待しています。



渡辺たけゆき国会事務所 担当: 鈴木

100-8962 千代田区永田町2-1-1 参議院議員会館325号室
電話 03-6550-0325 FAX 03-6551-0325

QRコードはこちら▶

